

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和4年2月18日

宮崎市長 清山 知憲

1 協議の場を設けた区域の範囲

- ・ 元村（住吉2）
- ・ 新名爪・雀塚（住吉3-2）
- ・ 上恒久（赤江1）
- ・ 古城・北川内（大淀3）
- ・ 細江（生目3）
- ・ 長嶺（生目4）
- ・ 柏原（生目7）
- ・ 上小松（生目9）
- ・ 鏡洲（木花1）
- ・ 加江田・中島、中原、片ノ田（木花3）
- ・ 加江田・曾山寺、萩原、内山（木花4）
- ・ 木花・島山、木崎、今江（木花5）
- ・ 熊野、下原（木花6）
- ・ 青島・内海
- ・ 下方限（佐土原）
- ・ 広瀬川（佐土原）
- ・ 田中（高岡）
- ・ 飯田（高岡）
- ・ 小山田・麓（高岡）
- ・ 赤谷・中央・狩野・川原田（高岡）
- ・ 高浜（高岡）
- ・ 的野（高岡）
- ・ 上倉永・柞木橋・内ノ八重（高岡）
- ・ 下倉永（高岡）
- ・ 内山（高岡）
- ・ 浦之名（高岡）
- ・ 川口・梁瀬（高岡）
- ・ 一里山（高岡）
- ・ 花見（高岡）
- ・ 中山（高岡）
- ・ 和石・去川（高岡）
- ・ 上・下・南加納、上中野（清武）
- ・ 下中野、木原、永田、黒坂（清武）
- ・ 船引（清武）
- ・ 谷ノ口、松ノ木田、正手、岡（清武）
- ・ 黒北（清武）
- ・ 庵屋（清武）
- ・ 北今泉（清武）
- ・ 南今泉（清武）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和4年2月17日

掲示終了 令和4年3月17日

3 当該区域における農業において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況

地区数	経営体数	地域の中心となる経営体（担い手）数			
		認定農業者	認定新規就農者	認定農業法人	集落営農
元村（住吉2）	12	8	0	0	0
新名爪・雀塚（住吉3-2）	14	11	1	0	0
上恒久（赤江1）	8	6	0	0	0
古城・北川内（大淀3）	18	13	2	1	0
細江（生目3）	21	6	0	0	0
長嶺（生目4）	13	3	0	0	0
柏原（生目7）	10	6	0	1	0
上小松（生目9）	13	3	0	0	0
鏡洲（木花1）	7	4	0	0	0
加江田・中島、中原、片ノ田（木花3）	20	8	1	1	0
加江田・曾山寺、萩原、内山（木花4）	14	10	0	1	0
木花・島山、木崎、今江（木花5）	54	44	0	0	0
熊野、下原（木花6）	20	15	2	0	0
青島・内海	5	5	0	0	0
下方限（佐土原）	12	5	1	2	0
広瀬川（佐土原）	13	10	0	1	0
田中（高岡）	12	4	0	0	0
飯田（高岡）	36	19	5	0	0
小山田・麓（高岡）	16	8	2	0	0
赤谷・中央・狩野・川原田（高岡）	13	9	0	2	0
高浜（高岡）	24	16	1	0	0
的野（高岡）	24	9	4	0	1
上倉永・柞木橋・内ノ八重（高岡）	20	7	0	0	0
下倉永（高岡）	17	7	5	0	0
内山（高岡）	37	14	1	0	0
浦之名（高岡）	15	7	0	0	0
川口・梁瀬（高岡）	19	4	0	0	0
一里山（高岡）	33	18	1	0	0
花見（高岡）	11	4	0	0	0
中山（高岡）	11	5	0	0	1
和石・去川（高岡）	10	3	0	1	0
上・下・南加納、上中野（清武）	10	6	1	0	0
下中野、木原、永田、黒坂（清武）	61	42	1	2	0
船引（清武）	16	11	2	0	0
谷ノ口、松ノ木田、正手、岡（清武）	16	11	0	0	0
黒北（清武）	26	11	3	0	0
庵屋（清武）	11	10	0	0	0
北今泉（清武）	37	28	1	1	0
南今泉（清武）	41	25	3	1	0

※複数地区で営農している場合は重複があります。

4 当該区域における農業の将来のあり方

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
元村 (住吉2)	<p>水稻、WCSを基幹としている担い手については、畜産農家と連携しながら規模拡大を図る。 そのため、排水や圃場の整備を進め、遊休農地解消の対策を検討する。</p>
新名爪・雀塚 (住吉3-2)	<p>担い手への農地の集積・集約について、話し合いをする際に、兼業農家の取り組みについても、併せて検討する。</p>
上恒久 (赤江1)	<p>農地中間管理機構の活用は考えていないが、稲作と露地作物に向いていると考えられるため、より良い農地の在り方について継続して検討する。</p>
古城・北川内 (大淀3)	<p>【山ノ城地区】 若手の中心経営体で手分けして耕作しているが、悪条件の農地が多く限界を感じている。中心経営体への集約を図るためには農地集積の必要性を感じている。 【山内地区】 若手の中心経営体は施設園芸に注力しており本業で手一杯である。次世代の担い手に水田の無理強いはさせたくない。 【時雨地区】 耕作者がおり放棄地は多くない。中心経営体となる担い手の耕作している農地がばらばらで集積・集約の必要性を感じる。賃借料が整っておらず、将来的には地区内の料金を統一できると良い。 【古城地区】 一人の農家が農地を背負っており後継者をどのように育成していくかが課題。狭地の集約が大変であるが施設園芸にとらわれないやり方も検討していきたい。</p>
細江 (生目3)	<p>【上細江地区】 中心経営体が働きやすい状況にすることが大事であり、畦を除去しまとめていくよう働きかける。狭く未舗装の農道、鳥獣被害、水はけの悪い水路などの地域課題について引き続き検討していく。 【下細江地区】 個人経営体の農地では、畔を除去し、田をまとめて集積する動きがあるため地域全体で検討を行う。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
長嶺（生目4）	<p>中心経営体が農地を広げたくても水稲にかかる機械代、肥料・農薬代を考えたら赤字である。 他地区からの入り作も考えて、地区全体で考えることとし、若い後継者を交えて今後の農地についての議論を行う。</p>
柏原（生目7）	<p>【丸山地区】 水田の集約については、持ち主がバラバラのため難しい。米の値段が安すぎるため、ここ数年来やめる方が増加している。</p> <p>【陰平地区】 区画が小さく、水も無く使いづらい。柏原に住んでいる方でさえ、周辺の跡江地区で就農している現状である。飼料稲の作付が多くなったため、水の供給はなんとかできているが、食用米は年々減っている。国の飼料米の制度が無くなったら、この付近一帯の田圃は荒れる。</p> <p>【前平地区】 集積・集約して平坦な農地にすれば、借りやすくなると思われる。地区内に無農薬栽培の農地が点在しているがまとめて欲しい。</p> <p>【後迫地区】 多面的機能支払いの事業を活用し、周辺農地の草刈を集落で取り組むよう検討する。</p>
上小松（生目9）	<p>経営体自身が農業経営を維持し農地を守ることを基本とするが、今後も担い手を中心に話し合いを継続する。</p>
鏡洲（木花1）	<p>鏡洲地区は、後継者がいない農家も多いことから他地区からの担い手確保を考える必要があるものの、条件が悪い農地も多く、基盤整備や中間管理事業の活用も視野に地域での調整を継続して行く。</p>
加江田・中島、中原、片ノ田（木花3）	<p>【下中原地区】 水の出ない地区があり水田が作れない。地区内で営農する施設園芸農家の半数近くが地域外からの担い手で、このままいくと耕作放棄地が増えるばかりであり、地域全体の課題として検討していく。</p> <p>【上中原地区】 用水と排水の問題があり、借り手がおらずタダでも作って欲しいという地主が多くいる。田圃の管理について、2～3人で農業法人を作って対応するなど手法の検討を行う。</p> <p>【片ノ田地区】 堤防が低いため、大潮時は塩水が入ってきて、水稲を作るのに限界がある。用水のポンプを管理する者が減っていくので、一人当たりの維持管理費が増えており限界を感じている。</p> <p>【中島地区】 大雨で田圃が浸水することが多くなり、排水ポンプ場が必要である。水稲の耕作者は専業農家が2名のみであり、将来的に稲作農家はなくなる。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
加江田・曾山寺、萩原、内山（木花4）	<p>【萩原地区】 担い手はある程度確保できており、5年後でも耕作者不足になる恐れは少ない。一方で、農地に高低差があり集約化は難しい水田が多いと考えている。</p> <p>【内山地区】 施設園芸農家を残し、耕作の難しくなってきた水田に太陽光発電（営農型）を導入する方がよい。水田営農や地域の環境保全を誰か一人に任せるのでなく、集落として担うような体制をとりたい。集落営農に関する良い事例があれば、事例研究を行いたい。</p> <p>【曾山寺地区】 国道から下の土地（海ぎわ）が荒れており地域の環境保全について検討が必要だと考えている。</p>
木花・島山、木崎、今江（木花5）	<p>【北浜地区】 集積・集約の意向は水稻作付者が参加していないので確認できない。</p> <p>【正連寺地区】 良い水脈のある島山地区にハウスを団地化できる可能性がある。湿地帯で、場所により塩分・鉄分濃度が高い。水稻を継続するためには、農地の集積・集約が必要である。一方、農地の相続問題が発生しており集約・集積に取り組む場合は懸念される。</p> <p>【正連寺・島山地区】 過去に基盤整備の計画が挫折した経緯があり。一区画を20～30a区画にするための畦畔除去が課題である。以前は、米の二期作や裏作にキャベツ、ブロッコリーの作付もあったが、施設園芸がメインになった現在は裏作が無い。地域の西側は、条件が良く主食用米の食味が良いことから条件を整えば水田を作りたい人もいると思われる。一方、東側は水はけが良いので、WCSに向いていると思われる。</p>
熊野、下原（木花6）	<p>土地改良区への編入を検討したが認められず、農地の集約も進まない。具体的な案や意見を出し合い行政と現場が話し合い早急に解決しなければならないと考えている。</p> <p>【熊野・前田地区】 農地面積に対し、水利組合が多すぎると感じられるが、統一するのは難しい。未相続の農地が多く、基盤整備や賃借、売買等が進まない要因となっており地域での検討が必要である。</p> <p>【広永江地区】 早期米、千切大根、飼料用稲の一部は集約できているが、狭い土地が多いため集約が必要である。農地利用権設定が進んでいないことから、現状地図では耕作者の年齢が若く見えるが、若い世代が水稻を止めた後は担い手がいらない。</p> <p>【大丸・九反田・小島地区】 小島水利組合管内では、一人で過半近くの水田を作られており、後継者はいないため将来の担い手が心配である。</p>
青島・内海	<p>【青島地区】 中心経営体を中心に農地の維持管理を行いつつ、後継者や新規参入者の受け入れを行うことで耕作放棄地の発生を防ぐ。</p> <p>【内海地区】 令和3年9月に発生した大規模豪雨災害の復旧を優先し、農地の在り方については引き続き検討したい。</p>
下方限（佐土原）	<p>各ほ場の面積が狭く、点在して作業効率が悪いことから、農地の交換や、集積・集約化も視野に入れて検討する。</p> <p>農地の耕作者が経営中止、又は亡くなるなどした場合、施設の承継や産地の維持が図れるように中間管理機構の活用を検討する。</p> <p>補助事業等の活用のために農地中間管理機構への貸し付けに理解を示す農地所有者は、農地中間管理機構への貸し付けを検討する。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
広瀬川 (佐土原)	<p>地区内や近隣に畜産農家が多く、飼料作物等の作付が盛んな地区であることから、作業効率を向上させるため、農地の交換や、集積・集約化も視野に入れて検討する。</p> <p>農地の耕作者が経営中止、又は亡くなるなどした場合、施設の承継や産地の維持が図れるように中間管理機構の活用を検討する。</p> <p>補助事業等の活用のために農地中間管理機構への貸し付けに理解を示す農地所有者は、農地中間管理機構への貸し付けを検討する。</p>
田中(高岡)	<p>すでに農地中間管理機構を活用した中心経営体への集積・集約に取り組んでいる(約11ha)。</p> <p>また、今後、さらに話し合いを進め、未集積地においても中間管理事業の活用を検討する。</p>
飯田 (高岡)	<p>農地中間管理事業の活用を視野に入れ中心経営体に農地の集積・集約を検討する。また、離農者や規模縮小される農家が出た場合は、飯田受託組合を中心に地域全体で情報共有し対応していく。</p>
小山田・麓 (高岡)	<p>認定農業者を中心に担い手となる経営体へ農地の集積・集約を検討するとともに、組織化へ向けたオペレーターや担い手の確保を検討する。</p> <p>農地の情報などが出た場合は地域全体で情報共有を図るとともに、後継者や新規参入者の受入れ及び確保を促進し耕作放棄地の発生を防止する。</p> <p>集落営農又は組織化への検討を行うと伴に、農地の集積・集約化を図り農地の分散の解消や作業の効率化を図る。</p>
赤谷・中央・狩野・川原田 (高岡)	<p>川原田地区においては、基盤整備が進められていることから、農地中間管理事業を活用して中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
高浜（高岡）	<p>農地中間管理事業を活用して、中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
的野（高岡）	<p>地域の担い手と新規就農者との連携が進められており、地区内行事や共同作業などの協力体制を進めている。今後も継続して新規就農者の受入れの確保を進め、地域営農の維持を図る。</p> <p>農地中間管理事業を活用して、新規就農者を含めた中心経営体への農地の集積を図りながら、受託組織の取組みと併せて農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
上倉永・柞木橋・内ノ八重（高岡）	<p>農地中間管理事業を活用して、新規就農者を含めた中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
下倉永（高岡）	<p>地域の担い手が中心となり、就農後間もない新規就農者や農業後継者を対象とした農業経営全般についての勉強会を定例的に開催するなどの支援体制が整っている。今後も継続して新規就農者の受入れの確保を進め、地域営農の維持を図る。</p> <p>農地中間管理事業を活用して、新規就農者を含めた中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
内山（高岡）	<p>農地中間管理事業を活用して、新規就農者を含めた中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p> <p>既に、地区内の大規模経営体が水田の受託作業等を多く担っているが、現状以上に耕作面積を拡大することは経営規模や労力確保の観点から難しい状況である。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
浦之名 (高岡)	<p>農地中間管理事業を活用して、地区外からの経営体の参画も含めて中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
川口・梁瀬 (高岡)	<p>農地中間管理事業を活用して、地区外からの経営体の参画も含めて中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
一里山 (高岡)	<p>農地中間管理事業を活用して中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。 茶の有機栽培が行われており、国の事業を活用して県外茶商と連携した生産体制整備が行われる見込みである。</p>
花見 (高岡)	<p>地区内の担い手は果樹や施設野菜の栽培に従事しており、水田の多くは自家利用が多いことから、個別に経営規模を拡大することは困難である。 農地中間管理事業を活用して、地区外の大規模経営体の参画を含めた担い手への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>
中山 (高岡)	<p>既に、地区内の2戸の畜産農家が約3割の水田の管理を担っているが、現状以上に耕作面積を拡大することは飼養規模や労力確保の観点から難しい状況である。 農地中間管理事業を活用して、新規就農者を含めた中心経営体への農地の集積を図りながら、受託組織の取組みと併せて農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。</p>



地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
和石・去川（高岡）	農地中間管理事業を活用して、中心経営体への農地の集積を図りながら、農地の遊休化が生じるような場合には地域全体で情報を共有し利活用を検討する。
上・下・南加納、上中野（清武）	中心経営体の数は少ないもののアンケートの結果では、規模拡大の意向を有する者も数名いる。それらを軸として、農地の集積・集約化や遊休農地防止策を引き続き検討する。
下中野、木原、永田、黒坂（清武）	アンケートの結果では、規模拡大の意向に対し、出し手の面積が少ないので、手上げ方式で規模拡大を目指す担い手に優先して農地の貸借・売買のあっせんを行う。
船引（清武）	畑地帯については集約化が進めやすいが、水田地帯については難しいのではないかとの意見が出た。
谷ノ口、松ノ木田、正手、岡（清武）	点在して効率が悪い圃場については、あっせんにより施設園芸農家と畜産農家を中心に集約化を図り、耕作放棄地の未然防止に努めていく。

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
黒北 (清武)	<p>圃場整備済みの優良農地である畑地帯には施設園芸の新規就農者の参入も複数いるため、今後も地区外からの受け手を積極的に受け入れて優良農地の維持に努めていきたい。</p> <p>また、分散して不効率な農地については、可能な限り中心経営体に集約するよう調整していきたい。</p>
庵屋 (清武)	<p>同エリア内に条件の良い圃場と悪い圃場が混在しているので、交換等による集約化は難しいと考えている。地区内で耕作ができない農地が発生した場合には、まずは個人間で話し合い、その後農業委員会を通じて話をまとめ、新たな担い手が受けて耕作する流れが出来ているので、特段の心配はしていない。</p>
北今泉 (清武)	<p>アンケートの結果では、規模拡大意向の面積の方が規模縮小意向の面積より大きいため、今後は意欲的な中心経営体に積極的に農地を集約し、優良農地を維持していきたい。</p>
南今泉 (清武)	<p>圃場整備地内は条件が良好なので露地、施設園芸、畜産農家を中心に今後10年は現状のまま維持管理できる。それ以降は、畜産農家を主力として、農地を集約する方向で進めたい。</p>

5 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
元村（住吉2）	話し合い活動による意見なし
新名爪・雀塚（住吉3-2）	農地中間管理機構の活用以前に、所有者不明の農地の解消を検討する。
上恒久（赤江1）	話し合い活動による意見なし
古城・北川内（大淀3）	現時点で予定はないが、農地の利用状況に応じて必要性を検討したい。
細江（生目3）	話し合い活動による意見なし
長嶺（生目4）	話し合い活動による意見なし
柏原（生目7）	話し合い活動による意見なし
上小松（生目9）	話し合い活動による意見なし
鏡洲（木花1）	農地中間管理事業に対して、貸し手側の認識があまりないと思われるため、地域での勉強会を継続して開催する。
加江田・中島、中原、片ノ田（木花3）	話し合い活動による意見なし
加江田・曾山寺、萩原、内山（木花4）	農地中間管理事業について、内山地区で検討を進めている。賃料の統一で出し手・受け手両方の大きな反発が予想される。
木花・島山、木崎、今江（木花5）	農地中間管理事業を活用した貸し借りの流動化を検討したい。
熊野、下原（木花6）	話し合い活動による意見なし

地区名	活用方針
青島・内海	話し合い活動による意見なし
下方限（佐土原）	本地区には農地が狭かったり、農道の不整地に苦慮している農家が複数いるため、今後は地区内での勉強会を行うなどし、基盤整備事業を含め、中間管理事業の活用を検討する。
広瀬川（佐土原）	本地区には農地が狭かったり、農道の不整地に苦慮している農家が複数いるため、今後は地区内での勉強会を行うなどし、基盤整備事業を含め、中間管理事業の活用を検討する。
田中(高岡)	昨年度からの地区内での話し合いにより、農地中間管理機構への活用を取組む計画である。
飯田（高岡）	本地区には農地の点在や不整形に苦慮している農家が複数いるため、今後は地区内での勉強会を行うなどし、中間管理事業の活用による農地の集約化を検討する。
小山田・麓（高岡）	本地区には農地の点在や不整形に苦慮している農家が複数いるため、今後は地区内での勉強会を行うなどし、中間管理事業の活用による農地の集約化を検討する。
赤谷・中央・狩野・川原田（高岡）	現状、農地中間管理事業の活用は考えていないが、地域で農地利用のあり方について話し合いをする際に、併せて農地中間管理事業への取組みについても検討する。
高浜（高岡）	地区内での協議・話し合いを継続して行い、中心経営体への農地の集積に向けて農地中間管理機構の活用を視野に検討を行う。
的野（高岡）	古くから水田地帯の基盤整備が行われているものの低湿地を中心に排水不良が問題となっている。今後、農地中間管理事業に取り組むことで、国の事業を活用して暗渠排水整備を進めることとしている。
上倉永・柞木橋・内ノ八重（高岡）	現在の経営体の中には耕作地が点在している農家も多く、農地の集積・集約化に対しては農地中間管理機構の活用を念頭に協議していく。
下倉永（高岡）	令和2年から地区内での話し合いにより、担い手への農地集積に向けて農地中間管理機構の活用を取組む計画である。
内山（高岡）	現状、農地中間管理機構の活用は考えていないが、地域で農地利用のあり方について話し合いを行う際に、併せて農地中間管理機構への取組みについても検討する。
浦之名（高岡）	現時点での農地中間管理機構の活用は考えてないが、地域で農地利用関連の話し合い等を行う際に、併せて取組についても検討する。

地区名	活用方針
川口・梁瀬（高岡）	現状、農地中間管理機構の取組は考えてないが、今後地区内での話し合いをする際には農地中間管理機構の活用についても検討する。
一里山（高岡）	現状では、農地中間管理事業の活用は検討されていないが、将来農地利用のあり方等についての話し合いを行う際には、農地中間管理事業の活用も併せて検討する。
花見（高岡）	最近になって水田地帯の基盤整備が完了したが、農道が未舗装のままである。部分的ではあるものの既に農地中間管理事業に取り組んでいるため、国の事業を活用して農道舗装を進めることが可能となった。今後、生産性や作業性の向上に伴い、担い手への集積が進むものと期待される。
中山（高岡）	最近になって水田地帯の基盤整備が完了したが、農道が未舗装のままである。部分的ではあるものの既に農地中間管理事業に取り組んでいるため、国の事業を活用して農道舗装を進めることが可能となった。今後、生産性や作業性の向上に伴い、担い手への集積が進むものと期待される。
和石・去川（高岡）	本地区には農地の点在や不整形に苦慮している農家が複数いるため、今後は農地中間管理事業を活用した農地の集約化も視野に入れ地区の話し合いを行い検討する。
上・下・南加納、上中野（清武）	現時点での予定は無いが、今後のために勉強会等を開催したい。
下中野、木原、永田、黒坂（清武）	制度そのものが地域に良く理解されていないので、農事組合・水利組合等の会合を利用して地区ごとに周知を図るようにしたい。
船引（清武）	まだ機構そのものの活動が理解できていないので、地区内で研修の場を設けたい。
谷ノ口、松ノ木田、正手、岡（清武）	テレビコマーシャルは流れているが、事業内容や必要性が理解されていないので、地区内での研修会を開催したい。
黒北（清武）	制度そのものが理解されていない状況なので、まずは地区内で勉強会を開催したい。
庵屋（清武）	現時点での予定は無いが、農地の利用状況に応じて必要性を検討したい。
北今泉（清武）	未だ制度そのものが理解されていないので、まずは地区内で研修会等を開催したい。
南今泉（清武）	まだ事業内容が理解できていないので、まずは地区で勉強会を開催したい。